

令和8年第157回  
香美町議会(定例会)議案書《2》

令和8年3月19日

香 美 町

## 令和8年第157回香美町議会(定例会)議案目次

議案第59号 令和7年度香美町一般会計補正予算(第10号)

議案第60号 令和7年度香美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

議案第61号 令和7年度香美町水道事業企業会計補正予算(第5号)

議案第 5 9 号

## 令和 7 年度香美町一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 7 年度香美町の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 78,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,206,672 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 1 9 日提出

香 美 町 長 浜 上 勇 人

（一般会計）

(一般会計)

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		1,986,519	78,000	2,064,519
	1. 基金繰入金	1,986,519	78,000	2,064,519
歳入	合計	18,128,672	78,000	18,206,672

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土木費		1,979,142	78,000	2,057,142
	2. 道路橋梁費	837,260	78,000	915,260
歳出	合計	18,128,672	78,000	18,206,672

議案第60号

## 令和7年度香美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和7年度香美町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,695千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,367,924千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月19日提出

香美町長 浜 上 勇 人

（国民健康保険事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		1,528,657	1,695	1,530,352
	1. 県負担金	1,528,657	1,695	1,530,352
歳入	合計	2,052,368	1,695	2,054,063

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		1,403,203	1,695	1,404,898
	2. 高額療養費	203,315	1,695	205,010
歳出	合計	2,052,368	1,695	2,054,063

令和7年度 香美町水道事業企業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和7年度香美町水道事業企業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入の補正）

第2条 令和7年度香美町水道事業企業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	第1款 資本的収入	285,300千円	0千円	285,300千円
	第1項 企業債	199,900千円	△ 8,000千円	191,900千円
	第4項 工事負担金	13,000千円	8,000千円	21,000千円

（企業債の補正）

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	199,900千円	証書借入	5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	191,900千円	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
合計	204,900千円				196,900千円			

令和8年3月19日提出

香美町長 浜上 勇人

（水道事業企業会計）